

令和5年度製品安全3法・家庭用品品質表示法の立入検査

電気用品安全法、消費生活用製品安全法、ガス事業法及び家庭用品品質表示法に定める表示が、市内事業者店舗において販売される商品に適正になされているかを検査しています。

令和5年度に実施した結果は次のとおりです。

(1) 電気用品安全法

	電気用品の区分【品名】	立入販売事業者数		検査機種数	
			うち違反事業者数		うち違反機種数
1	電熱器具【電気ストーブ】	4	0	54	0
2	光源及び光源応用機械器【LED電灯器具】	4	0	26	0
3	交流用電気機械器具【直流電源装置(ACアダプター)】	3	0	10	0
4	リチウムイオン蓄電池	4	0	27	0
合 計				117	0

(2) 消費生活用製品安全法

	品 名	立入販売事業者数		検査機種数	
			うち違反事業者数		うち違反機種数
1	圧力なべ・圧力がま	2	0	4	0
2	乗用車ヘルメット	1	0	7	0
3	石油ストーブ	2	0	14	0
4	使い捨てライター	2	0	15	0
合 計				40	0

(3) ガス事業法

該当無し

(4) 家庭用品品質表示法

	品 名	立入販売事業者数		検査機種数	
			うち違反事業者数		うち違反機種数
1	セーター	2	0	15	0
2	エプロン及びかっぽう着	3	0	26	0
3	ポリエチレンフィルム製又はポリプロピレンフィルム製の袋	3	0	35	0
4	湯たんぽ	2	0	6	0
5	電気毛布	4	0	21	0
6	ジャー炊飯器	1	0	6	0
7	電気コーヒー沸器	1	0	9	0
8	電気かみそり	1	0	30	0
9	電気ジューサーミキサー	3	0	14	0
10	魔法瓶	3	0	43	0
11	革又は合成皮革を製品の全部又は一部に使用して製造した手袋	2	0	23	0
12	哺乳用具	1	0	8	0
合 計				236	0